



2P 確定申告

期限内に申告しましょう

4P みんなの広場

粥占神事など

6P 行政ニュース

税務証明の請求方法など

10P INFORMATION

登録統計調査員の募集など

18P 久御山の民話

紙芝居「狐と狸にだまされた話」など

無病息災を願う火の祭典

1月16日、御牧小学校で、左義長がおこなわれました。左義長は、とんどとも呼ばれ、同小学校では、PTA本部役員が中心になり、無病息災を願い、伝統行事を守り伝えようと、毎年実施されています。

児童代表が点火すると、各学級の願いや書き初めなどとともに瞬く間に燃え上がりました。

期限内に申告しましょう！

確定申告

平成19年分の所得税の確定申告と平成20年度町・府民税の申告が2月18日(月)から始まります。申告期限は3月17日(月)までですが、期限が近づくと税務課や宇治税務署の受付窓口は大変混雑しますので、お早めに済ませましょう。また、確定申告書はご自分で記入していただきますようお願いします。

申告期間

2月18日(月)～3月17日(月)
(土・日曜日は除く)

申告会場

税務課 または 宇治税務署

準備はお早めに

所得税の確定申告は、納税者が前年の1月1日から12月31日までの1年間の所得金額と、それに対する税額を自分で計算して申告し、納税するという申告納税制度になっています。

確定申告が必要にもかかわらず期限までに申告しなかったり、間違えて申告したりすると、後日、不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税を納めなければなりません。

確定申告の前に、所得に漏れがないか、控除するものの証明書など、申告に必要な書類がそろっているかなどを確認し、前もって申告の準備をしておきましょう。

なお、インターネットをご利用され

確定申告が必要な人

次のような人は、確定申告が必要です。

①雑所得(公的年金等)や事業所得(農業所得・営業所得等)、不動産所得がある人で、平成19年中の所得の合計金額が、基礎控除や配偶者控除などの所得控除の合計額を超える人

②土地・建物などの売買による譲渡所得がある人

③給与の年収が2千万円を超える人
④給与を1か所から受けている人で、

所得税が還付される人

給与や退職所得以外の所得が20万円を超える人

⑤給与を2か所以上から受けている人

一般のサラリーマンなど給与所得だけの人で、年収2千万円以下の場合、勤労先等で年末調整がおこなわれるため、確定申告の必要はありません。ただし、次の場合は申告すると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

①多額の医療費を支払った場合(病气やけがなどで多額の医療費を支払った場合は、医療費控除として、次の金額を所得金額から差し引くことができます)

医療費控除の計算方法

①支払った医療費の総額から生命保険などで補てんされる額を引いた額

②10万円または総所得金額等の合計の5割のいずれか少ない額

③①②の医療費控除額
(最高200万円)

※医療費等の領収書は、医療機関別・受診者別に整理し添付してください。

②災害や盗難などで損害を受けた場合

③特定寄附金を支払った場合

④マイホームをローンで取得(大規模な増改築を含む)した場合

⑤平成19年中に退職し、再就職しなかった場合

還付申告の受け付けは、すでに宇治税務署でおこなっています。申告の際には源泉徴収票の原本を持参してください。

町・府民税の申告が必要な人

平成20年1月1日現在、久御山町に住んでいる人は、町・府民税の申告が必要です。ただし、所得税の確定申告をされた人や給与以外の所得がないサラリーマンで、勤務先を通して給与支払報告書が提出されている人は、申告の必要はありません。

税務課では、平成18年中の所得状況をもとに、町・府民税の申告書を送付します。平成19年中に所得がなかった

ご利用ください
各種申告相談

宇治税務署では、下表の日程で所得税に関する確定申告の相談や、年金所得者などの申告相談をおこないます。気軽にご相談ください。

▼確定申告相談（譲渡所得・贈与税・相続税の相談は除く）
受付時間は、いずれの会場も午前9時30分から午後4時までです。

会 場	日 程
宇治市産業会館 （宇治市宇治琵琶45の13）	2月8日（金）～19日（火）
八幡市文化センター （八幡市八幡高畑5の3）	2月14日（木）～26日（火） （20日（水）は除く）
木津川市中央交流会館いずみホール （木津川市木津宮ノ内92）	1月31日（木）～2月13日（水）

▼個人事業者対象の確定申告相談
受付時間は、いずれの会場も午前9時30分から午後4時までです。

会 場	日 程
宇治市産業会館 （宇治市宇治琵琶45の13）	2月20日（水）～22日（金）
城陽市福祉センター （城陽市寺田東ノ口17）	2月19日（火）～21日（木）

▼年金所得者対象の相談
受付時間は、いずれの会場も午前9時30分から午後4時までです。

会 場	日 程
宇治市産業会館 （宇治市宇治琵琶45の13）	2月1日（金）～7日（木）
西宇治体育館 （宇治市小倉町蓮池20の1）	2月27日（水）
東宇治コミュニティセンター （宇治市五ヶ庄三番割36の5）	2月28日（木）
城陽市福祉センター （城陽市寺田東ノ口17）	2月12日（火）～14日（木）
京田辺市コミュニティホール （京田辺市田辺80）	2月6日（水）～8日（金）

▼還付会場
受付時間は、いずれの会場も午前9時30分から午後4時までです。

会 場	日 程
丹波橋会場 くれたけ文化センター （京都市伏見区京町南7丁目35の1）	2月1日（金）～8日（金）
四条烏丸会場 池坊学園アッセンブリホール （京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町）	2月1日（金）～29日（金）

※還付会場は駐車場がないため、公共交通機関をご利用ください。
※いずれの相談も土・日曜日、祝日を除く。
※混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。
※譲渡所得については相談をおこないません。

人も、その旨を記入して提出してください。
また、平成19年中に久御山町に転入された人には、町・府民税の申告が必要かどうか、所得状況のお尋ねを兼ねて申告書を送付します。
確定申告書または町・府民税の申告書の提出がないと、後日、住民税の課税証明書や納税証明書の発行ができない場合がありますので、必ず申告してください。

必要書類と申告会場

【申告に必要なもの】

①税務署から送付された確定申告書（税

務課にもあります）または税務課から送付された町・府民税申告書
②所得金額がわかるもの（源泉徴収票、農業や営業など事業所得の収支内訳書、売買契約書など）
③所得控除に必要な書類（生命保険・地震保険等の支払証明書、医療費・寄附金・国民年金保険料の証明書など）
④印鑑
⑤還付の場合は、本人名義の振込み先口座番号のわかるもの
▽所得税の確定申告 ↓ 宇治税務署
（〒611-0033 宇治市大久保町井ノ尻60の

3）または税務課
▽町・府民税の申告 ↓ 税務課
申告書は、いずれも郵便もしくは信書便で提出することができます。
土地・建物に係る譲渡所得や退職所得については、分離課税扱いとなり税務課では受け付けできませんので、宇治税務署で申告してください。
宇治税務署では、2月24日（日）・3月2日（日）も申告書用紙の配布や申告相談、申告書の收受等をおこないます。
※税務課での受付時間は、午前8時30分から11時30分まで、および、午後1時から4時30分までです。
宇治税務署は、駐車スペースが少な

問い合わせ

個人事業者の平成19年分消費税の確定申告は、3月31日（月）まで宇治税務署で受け付けします。
受付窓口は一時期、所得税の確定申告と重なり大変混雑しますので、申告は早めに済ませましょう。
そのため、公共交通機関をご利用ください。
個人事業者の消費税の確定申告は3月31日までに
税務課または宇治税務署 ☎ 0774 (44) 4141

みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題! あ・れ・こ・れ



親子サロン (1月8日・ゆうホール)



季節の料理教室 (1月8日・中央公民館)

成人式

中央公民館

決意も新たに新成人



1月14日、穏やかな冬晴れのなか、中央公民館で平成20年久御山町成人式がおこなわれ、晴れ着に身を包んだ新成人の門出を祝いました。

今年の新成人は、男性84人、女性76人の合計160人。第1部の記念式典では、新成人による実行委員会の金浜孝晴さんと新山裕美さんが司会進行を務め、坂本町長がお祝いの式辞を述べたあと、新成人を代表し、吉村昇悟さんと嶋田真知さんが「自分たちの言動に責任を持ち、夢に向かって進んでいきます」と、成人の言葉を堂々と発表。最後に、田口真理亜さんが代表して、依田教育委員長から記念品を受け取りました。

このあと、実行委員会の自主運営で、第2部の交歓会がおこなわれ、懐かしい友人との再会やゲームなどで楽しいひと時を過ごしました。



力強く成人の言葉を発表

粥占神事

雙栗神社 (佐山)

農作物の豊凶を占う

1月15日の深夜、佐山の雙栗神社（奥村博宮司）で、農作物の豊凶を占う粥占神事^{かゆうち}がおこなわれました。

この神事は、竹筒に詰まった粥の量で農作物の豊凶を占う伝統行事で、この日は、町文化財保護審議会のみなさんが見学に訪れました。

午前零時、奥村宮司が祝詞をあげ、宮総代や佐山・林両自治会長らが1年の豊作を祈願。大がまの中に8種類の農作物の名前をつけた直径1匁、長さ約10匁の竹筒8本と、米1升、小豆3合を入れ、たっぷりの水で約2時間かけて炊き上げました。

粥が多く詰まっているほど豊作とされ、大がまから竹筒を取り出し、縦2つに割った今年の結果は、早稲^{わせ}九分、中稲^{なかつ}六分、晩稲^{おくて}十分、綿四分、大豆五分、芋五分、黍七分、梨八分となったことから、全体に安定した年になるが、綿や大豆、芋などが悪いため、中旬は雨が多く天候不順となるのではと予想され、占いの結果は、御神差表^{お かみさし}に記し、氏子に配布されました。



粥の詰まり具合を見る宮総代ら

税務証明の請求方法が変わります

今年の4月1日から、課税証明書や納税証明書などの税務証明書の交付申請のため窓口に来られた人について、本人確認をおこなうことになりました。本人確認は、当事者になりました。不正な証明の取得を防止し、適正に証明書を交付するためにおこなうものです。

対象となる証明書など（表1）の請求に印鑑は不要ですが、代わりに本人確認書類（表2）が必要となります。みなさんには、ご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／税務課

表1 本人確認の対象となる証明書など

住民税課税証明書、所得証明書（児童手当用）、営業証明書 固定資産評価証明書、公課証明書、土地証明書（車庫証明用）、納税証明書（車検用軽自動車税納税証明を除く）など 固定資産税名寄帳兼課税台帳の閲覧、固定資産税台帳記載事項証明書の閲覧 土地価格等縦覧帳簿の縦覧、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

表2 本人確認書類

官公署発行のもの （顔写真あり）	運転免許証、旅券、住民基本台帳カード（Bタイプ）、外国人登録証、身体障害者手帳など
官公署発行のもの （顔写真なし）	健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、住民基本台帳カード（Aタイプ）、納税通知書、水道等の公共料金通知書など
その他氏名の記載された書類	社員証、学生証、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、診察券、消印のある本人あて郵便物等、各種会員証など

ご存じですか 高齢者医療制度が見直されます

高齢者医療制度の見直しがおこなわれ、次のとおり実施することになりました。今号では、制度の主な改正点を紹介します。

◆70～74歳の人（注1）の窓口負担

平成20年4月から平成21年3月までの一年間、窓口負担が1割に据え置かれます。

（注1）すでに3割負担の人や後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた人は除きます。

※昨年の制度改正では、70～74歳の人々の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

◆後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料

平成20年4月から9月までの6か月は無料となり、10月から平成21年3月までの6か月間は、頭割保険料額（被保険者均等割）が9割軽減された額となります。

※昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月か

ら2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

対象／75歳以上の人（注2）で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日（平成20年3月31日または75歳の誕生日の前日）において、被用者保険（注3）の被扶養者となっている人

（注2）65～74歳で一定の障害認定を受けた人を含みます。

（注3）政府管掌健康保険や企業の健康保険、公務員の共済組合など、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

問い合わせ／国保医療課



くみやま食育キャラクター

愛称は「くみっこ」に決定

昨年の「ふるさとフェア久御山」の会場で、くみやま食育キャラクターの愛称を募集したところ、75点の応募がありました。多数のご応募をいただき、ありがとうございました。

厳正に審査しました結果、磯崎仁志さん（林）の作品に決定しました。愛称の意図は、久御山町の子どもたちに親しまれ、呼びやすい愛称となるように、町名の一部を組み合わせたものです。

キャラクターと愛称は、印刷物への刷込や普及啓発グッズの製作など、町の食育推進活動などに活用していきます。

また、2月15日(金)まで役場庁舎1階ロビーに、食育標語・キャラクター優秀作品とともに展示しますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ／学校教育課・長寿健康課



くみやま食育キャラクター「くみっこ」

ゆうホール内の喫茶・軽食店に出店しませんか

町教育委員会では、ふれあい交流館ゆうホール内の喫茶・軽食店の出店者を募集しています。

営業品目／喫茶・軽食

資格／①～④の要件をすべて満たす法人または個人

- ①町内在住の人または町内営業者で出店を希望する人
- ②2年以上の飲食店（一般食堂、レストラン等）営業経験があること
- ③直前2年間において、食品衛生法の行政処分を受けたことのないこと
- ④国・府・市町村税を完納していること

営業日／同ホール休館日以外の日

営業時間／開館時間内の必要な時間（協議のうえ決定）

営業料／月額52,500円（内消費税2,500円）

保証料／300,000円

申し込み／2月29日(金)までに、町商工会に備え付けの出店申込書に必要書類を添えて同会 ☎075（631）6518 へ。

問い合わせ／社会教育課

「子どものいばしよ」



No. 11



このコーナーでは、子育て支援や子どもたちの健全な育成に活用していただくために、毎月一つの居場所を紹介いたします。ぜひ、活用してください。

子育て支援学級「親子体操」

町教育委員会では、少しでも子育ての援助になればと、親子のふれあいをテーマに年間4回シリーズで、保育をおこないながら「子育て支援学級」を実施しています。

本年度の第1・3回目は、子どもたちのための「おいしいパンづくり」、「お弁当づくり」を、栄養バランスや食育も含めて実施しました。

第2回目は、「おいちゃん・おばあちゃんに絵手紙を出そう」と絵手紙サークルの協力を得て、親子で取り組みました。

第4回目の「親子体操」は、3月7日(金)午後2時30分から総合体育館で過ごします。

親子で楽しく体を動かし、親子のふれあいを深めてもらうことを目指しています。

保育もおこないます。興味のある人は、親子で参加してください。



親子体操

昨年参加した保護者の声

- ・昨年参加した子どもの声
- ・お母さんは、しんどそうやったけど、私はだいじょうぶ。
- ・ボールの上で跳ぶのってすくむずかしかった。

- ・子どもと体を動かす機会があまりないので、いっしょに楽しい汗をかきました。

- ・生後8か月の子どもがいるので参加できないと思っていましたが、保育をしてもらい参加することができました。

問い合わせ／社会教育課



消費生活110番

vol.113

多重債務が生まれるメカニズム

多重債務に陥ることは決して特別なことではありません。ほんの少しのキッカケで、いつでも誰でも多重債務者になる可能性を秘めています。

次のような生活チェックに思い当たることはありませんか？

- ①クレジットカードをよく使う
- ②ときどきカードでキャッシングする
- ③住宅ローンを組んで返済している
- ④家に子どもや高齢者がいる
- ⑤自動車に乗っている
- ⑥預貯金が十分とはいえない
- ⑦息抜きにパチンコなどのギャンブルをすることがある
- ⑧お酒が好きだ
- ⑨流行に敏感だ
- ⑩月末になると財布の中がさみしい
- ⑪日常生活で大きなストレスを持っている

以上の項目の中で、どれかひとつでも該当するようなら、それでもう十分多重債務者になる要素があると言えます。

さらに、いくつも該当するようなら要注意です。

どの項目も「普通の生活」の一部であり、ほとんどの人が当てはまると考えられます。

つまり、多重債務は「借りまくって返さない悪い特別な人」が陥ることではなく、誰もが陥る可能性のある身近な問題であることを理解する必要があります。

また、多重債務問題の陰には、消費者金融などの存在があります。多くの人が「有名な会社だから」、「簡単にお金を貸してくれるから」などといった理由で借入先を決定し、貸付金利も分からないまま借金し、多重債務に陥ります。

返済が困難になっても、借金や生活費について誰にも相談できない、また、しない人が多数います。できるだけ早めに弁護士会や司法書士会、消費生活安全センターなどに相談するようにしましょう。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず、京都府消費生活安全センター☎075 (671) 0004、京都府山城広域振興局商工観光室☎0774 (21) 2103または町産業課へご相談ください。

健康くみやま 21 シリーズ No.20

□・歯の病気は、口の中だけの問題ではありません。日ごろの好ましくない生活習慣が悪影響をおよぼしていることも多いのです。

病気になるにくい生活習慣を身につけて、自分の歯を80歳で20本以上保つ「8020運動」を実現させましょう。

ワンポイントアドバイス

□・歯の健康は、
健康的な生活習慣から！

◆**歯磨きは、食後3分以内にする**

ものを食べると、口の中は酸性になります。これは、歯垢の活動により、酸や毒素がつくられ、むし歯などの病気になりやすくなる危険な状態です。食事を終えて3分以内に歯を磨くことで歯垢の活動を抑え、酸性に傾いた口の中を中性に戻すことができます。

◆**生活リズムを整える**

夜更かしなどの不規則・不摂生な生活をしていると、歯磨きを忘れたり、間食が増えたりしてしまいます。

このような生活習慣は□・歯の病気だけでなく、全身疾患を招きます。

◆**食生活はバランスよく**

さまざまな食材をバランスよく食べ

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

ることが大切です。朝食を抜いたり、外食が多過ぎたりすると、このバランスが崩れる原因になります。また、食材をよくかんで食べましょう。

◆**禁煙に努める**

たばこは、歯ぐきの血行を悪くし、口の中で繁殖する細菌への抵抗力を弱めます。そのため、喫煙者は、歯周病になりやすくなるため、禁煙に努めましょう。

◆**適度な休息をとる**

ストレスがたまると、体の抵抗力（免疫）が低下し、□や歯の病気にかかりやすくなるので、適度な休息をとりましょう。

◆**かみ癖を直す**

かみ癖（どちらかの奥歯だけを使う、前歯だけで食べるなど）や歯ぎしり、くいしばりなどが続くと、一部の歯や歯ぐきに強い力が加わり、歯がすり減ったり、歯ぐきやあごを痛めるなどさまざまな問題が出てくるといわれています。

また、□呼吸は口の中が乾燥し、唾液のさまざまな効果が発揮されなくなってしまうので注意が必要です。

問い合わせ／長寿健康課

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

△税金・保険の知識▽

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。今月は、税金・保険に関するオススメの本を紹介します。

オススメ本

「青色申告らくらくガイド」

高下淳子著
青色申告の仕方から必要な届け出、トクする方法など、初めての人向けに分かりやすく紹介

「相続・贈与でトクする100の節税アイデア」

高橋敏則著
相続・贈与税の節税と円満な相続のためのアイデアを豊富に紹介

「納得できる生命保険の選び方」

水戸功一著
言われるままに加入したり、後で不満を持たないために、自分の生活設計に合った保険選びのポイントをやさしく紹介

「Q&A生命保険のトラブルと法律」

後藤綜合法律事務所編
生命保険のしくみから、実際にトラブルになった場合の対処法や、トラブルにならないための防止法など、125の具体例で分かりやすく紹介

【問い合わせ】
【開館時間】
【休館日】

☎0774(45)0003
火・金曜日／午前9時30分～午後7時
土・日・祝日／午前9時30分～午後5時
4日(月)・12日(火)・18日(月)・25日(月)
29日(金)

新着図書の紹介

★夫の火遊び

(藤堂志津子著)
知らないままの夫が良かったのだからか。かつて「桜ハウス」で共に暮らした四人の女性のその後を描く。表題作他、全四編。

★目覚めよと彼の呼ぶ声がする

(石田衣良著)
学生時代の夢は「静かに本を読んだすこす人生」だった石田衣良が、恋愛・ホームタウン・本などについて語るエッセイ。

★おまじないつかい

(なががわちひろ作)
出かけるときに火打ち石をたいて見送ったり、忘れ物をしないように呪文を唱えたり……。お母さんは魔女？いいえ、おまじないっかいです！

★サンタクロースが二月にやってきました

(あべ弘士絵)
冬の動物園。体を寄せ合ってすごすライオンの親子の前にあらわれたのは、サンタクロース？！

利用していませんか、図書配送サービス

図書館では、障害のある人や要介護・要支援認定を受けている人など、図書館を利用することが困難な人を対象に、図書を自宅などへ配送するサービスをおこなっています。

詳しくは、図書館へお問い合わせください。



■材料(4人分)

海藻ミックス6グラム
レタス1/5個
ブナピー1/2パック
しめじ1/2パック
かいわれ大根1/2パック
カッテージチーズ40g
パプリカ1/2個

ドレッシング

酢・ユズ果汁合わせて大さじ3
サラダ油大さじ2
塩小さじ1/2
砂糖小さじ1
ゴマ少々

作り方

- ① 海藻ミックスは水につけて戻し、水気を切ります。
- ② レタスは太めのせんぎりにし、ブナピーとしめじは、サッとゆでて、水気を切ります。かいわれ大根は、根元を落として半分に切ります。
- ③ パプリカは焼いて、皮をむき、スライスします。
- ④ 器に①～③を彩り良く盛り、その上にカッテージチーズを乗せ、上からドレッシングをかけて出来上がりです。

ヘルシー クッキング

Vol.109

カッテージチーズの食物繊維たっぷりサラダ

65*。カロリー／1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

募 集

登録統計調査員

町では、世帯や事業所に対しておこなう統計調査の登録統計調査員を募集します。

対象／満18歳以上で、常時、統計調査に従事できる人

※統計調査に従事する際に、支障が生じるおそれがある職業の人は、統計調査員に登録できません。

定員／先着10人

申し込み・問い合わせ／市販の履歴書に必要事項をご記入のうえ、広報行政課へ。

いきいき健康教室（運動編）

「運動ってこんなに楽しいもの！」をモットーに、いきいき健康教室を開きます。

日時／2月19日、26日、3月11日のいずれも火曜日 午後2時～4時

※午後1時30分から2時までの間に健康エッック等を行います。

康チエッック等を行います。

場所／総合体育館

対象／町内在住で40歳以上の人

講師／荒井敏江さん

定員／各先着30人

持ち物／健康手帳・上靴・飲み物・タオルなど

申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。

小・中学校新規講師登録者

府山城教育局では管内の小・中学校で新たに講師を希望される人の講師登録を募集しています。

登録方法／同局学務課または町学校教育課に備え付けの指定の講師登録用紙に必要事項をご記入のうえ、同局へ。郵送可

※登録用紙は、同局ホームページ（<http://www.kyoto-be.ne.jp/yamashiro-k/>）からもダウンロードできます。

問い合わせ／同局学務課 ☎ 0774（62）0274 または町学校教育課

食と農の交流大会

宇治城陽久御山農業振興協議会では、食と農の交流大会の参加者を募集します。

日時／2月21日（木） 午後2時～4時15分

場所／宇治市産業会館（宇治市宇治琵琶45番13）

内容／パネルディスカッション、クイズ大会

※参加者全員に新鮮野菜のお土産を進呈します。

呈します。

定員／先着50人

申し込み・問い合わせ／電話で2月8日（金）までに、住所、氏名、電話番号を府山城広域振興局企画調整室 ☎ 0774（21）3229へ。

※保育ルームを用意しますので、希望される人は申し出てください。

社会福祉協議会職員

町社会福祉協議会では、平成20年4月1日採用予定の嘱託職員を募集します。採用後、勤務状況により正職員として採用することがあります。

日時／2月23日（土） 午前10時から

場所／地域福祉センター

試験内容／作文試験、面接試験

受験資格／介護福祉士またはヘルパー1級の資格および原付バイクなどの免許を有する人

業務内容／ホームヘルプサービス事業所サービス提供責任者など

申し込み・問い合わせ／2月20日（水）までに、写真を貼った履歴書と資格証明書の写しを同協議会へ。

お知らせ

児童手当の給付

10月から1月までの児童手当の振り込み日は2月5日（火）です。

※ご指定の金融機関に振り込みますので、ご確認ください。

問い合わせ／社会福祉課

●第1部：記念式典 午前10時30分～ ●第2部：記念事業 午後1時30分～

（入場無料）

内容

- (1) 女流津軽三味線と民謡ライブ
- (2) くみやま音頭
- (3) 喜味こいし特別講演
- (4) 海原はるか・かなた（漫才ショー）



皆様のご来場をお待ちしております。

障害者控除認定書

所得税や住民税には、本人またはその扶養者のうちに障害があるときは、障害者控除の適用があります。

介護保険の要介護認定を受けておられる人で障害者や特別障害者の対象となる場合は、認定書を交付しますので、お問い合わせください。

問い合わせ／長寿健康課

献血にご協力を

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。

本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）をご持参ください。

なお、海外旅行から帰国後4週間を経過しないなど、献血ができないことがあります。ご了承ください。

みなさまの積極的なご協力をお待ちしています。

日時／2月6日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時30分

場所／ジャスコ久御山店

問い合わせ／京都府赤十字血液センター

☎075(531)0111

または長寿健康課

介護者激励金

ご家庭で高齢者を介護されている人に、日ごろの介護に対する激励金をお渡しします。

対象／2月1日現在、6か月以上町内在住の要介護高齢者（介護保険の

要介護認定で要介護3～5と認定された65歳以上の高齢者）を常時直接介護されている配偶者または3親等内の親族

激励金／30,000円

申請・問い合わせ／2月15日(金)までに長寿健康課へ。

犬のふん害をなくしましょう

町では、シルバー人材センターに委託して、犬のふん害防止パトロールをおこなっています。

犬の散歩の多い時間帯に町内を巡回し、散歩中にふん袋を持っていない人に、啓発ビラとふん袋を配って犬のふん害の防止に努めています。

ふんの後始末は、飼い主の責任です。飼い主一人ひとりのマナーで犬のふん害をなくしましょう。

問い合わせ／環境保全課

ストップ！地球温暖化 チャレンジシート

京都府では、京都議定書が発効した2月16日を「京都地球環境の日」と定め、地球温暖化防止に向けた行動を進める契機としています。

町では、小学生向けに地球温暖化を楽しんで学ぶことができる「チャレンジシート」を作成しました。

一週間、身のまわりでできることを実行したかどうかチェックしていくものです。裏面は、のってこバス路線をたどって、シールを貼っていくシートになっています。

ゴールをめざして、地球温暖化の防止にチャレンジしませんか。

問い合わせ／環境保全課

ごみの野焼きは禁止

ごみを野焼きすると、有害なガスが発生したり、煙の向きによっては洗濯物が汚れるなど、周辺住民のたいへんな迷惑となります。

野焼きは、法律や条例でも禁止されており、罰則も規定されています。

清潔で快適なまちづくりのため、ごみは、家庭ごみ、燃やすごみ、燃やさないごみ、リサイクルごみに分別し、古新聞や雑誌や段ボール、ウエスは、地域などの集団回収を通じて回収業者に出しましょう。

問い合わせ／環境保全課

狂犬病の予防

日本では、狂犬病予防法で、犬の所有者は市町村に登録すること、毎年1回の狂犬病予防注射を受けることを義務付けています。

かみつき事故などの場合、未注射犬であれば大きな問題となることが予想されますので、狂犬病の予防注射を必ず受けてください。

予防注射は、お近くの動物病院で受けてください。

また、犬の登録は環境保全課で受け付けています。

問い合わせ／環境保全課

(社)久御山町シルバー人材センター

10周年記念式典開催

◆開催日：平成20年2月8日(金)

◆場所：久御山中央公民館



お問い合わせ：(社)久御山町シルバー人材センター TEL：0774-41-1881

仲よし学級入級申請の受付

町教育委員会では、仲よし学級（留守家庭児童育成保育）の平成20年度入級申請を受け付けます。

対象／小学1～4年生で、保護者が仕事や病氣、看護のために家庭で保育が受けられない児童

開設時間／平日：下校時～午後6時（午後5時で集団下校）、学校の休業期間：午前8時30分～午後6時（土曜日は、午後5時まで）

①通常の保育時間は午後5時までですが、日没時間が早くなる11月から1月の一定期間は午後4時30分までとなります。

②午後5時以降の保育は別途申込が必要で、（保護者の勤務時間が、5時以降の方に限り「お迎え」を原則としてお預かりします。）

③仲よし学級では、集団下校をしていますが、地域によっては児童が一人になることがあります。その場合は児童の安全のため、お迎えをお願いしますので、ご協力をお願いします。

負担金／1か月3,500円。ただし、同一世帯で2人以上入級の場合は、2人目からは半額です。

申し込み／2月20日（水）までに、入級申請書と保育に欠ける証明書を社会教育課へ。（継続の人は、仲よし学級でも可）

※申し込みが定員を超えた場合は、低学年を優先します。

問い合わせ／社会教育課

公共下水道都市計画の変更

町公共下水道の排水区域について、新たに市街化区域に編入した区域および排水区域外に位置する既存家屋等を追加編入するなどの都市計画の変更をしましたので、お知らせします。

なお、この都市計画の変更図書は、下水道課で縦覧することができます。

ひとり親家庭を励ます 知事と新入学児童のつどい

4月に小学校へ入学する児童がおりるひとり親家庭のみなさんを、京都府知事がお祝いします。

日時／3月16日（日） 午前10時45分～午後2時30分

場所／京都テルサ（京都市南区新町通九条下ル）

対象／4月に小学校に入学するひとり親家庭の児童とその保護者（兄弟姉妹も一緒に参加できます）

内容／午前の部：知事と一緒にレクリエーション・記念品のプレゼント・記念撮影 午前の部：ミニ運動会（こども）・交流会（親）

申し込み／2月14日（木）までに、ハガキに「新入学児童のつどい参加希望」、住所・新入学児童および同行される兄弟姉妹の名前・フリガナ・生年月日・性別・電話番号・保護者氏名・参加人数・自宅からの交通手段と最寄り駅をご記入のうえ、母子家庭の人は、京都府母子寡婦

福祉連合会（〒604-0874京都市中京区清水町375 京都府立総合社会福祉会館内）へ。また、父子家庭の人は、京都府民生児童委員協議会（同所）へ。

※希望者多数の場合は、抽選します。

高等学校奨学金

京都府では、高等学校などへ4月に入学予定の生徒がおられる市町村民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯の生徒に奨学金を支給しています。

なお、他の府の奨学金制度とあわせての受給はできません。

また、在学中の高校生の人は、6月の受け付けとなります。

対象／①父子・母子世帯（20歳以上のお子さんのいない家庭） ②児童

世帯 ③障害者世帯（父や母が障害者手帳3級以上等を持つ世帯） ④長期療養者世帯（父や母が6か月以上入院等している世帯）

申し込み／2月29日（金）までに、申請書

所得証明書（平成19年度）、振込口座の確認ができるものを添えて、印鑑をご持参のうえ府山城北保健所福祉室へ。

問い合わせ／府山城北保健所福祉室



人権啓発研修会

日時 2月20日（水）
午後2時～4時

場所 役場庁舎5階
コンベンションホール

内容／講演…子どもの人権を守ろう
「児童虐待の現状について」
講師…京都府宇治児童相談所
所長 林多聞さん
問い合わせ／社会福祉課

KUMON

無料体験学習（4回）

2月16日（土）～29日（金）

申込み受付中です。右記教室までご連絡ください。

◆東教室 075-983-8381
秋山 浩子

◆栄教室 0774-43-5840
玉城 啓永

◆西教室 0774-43-1075
山田 操

町立幼稚園の服装

町立幼稚園の服装は、今年の4月から完全に自由になります。

問い合わせ／学校教育課

ねんきん特別便

基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた人に、社会保険庁から「ねんきん特別便」が順次送付されています。

「ねんきん特別便」は、社会保険庁に届出のある住所・氏名へ送付されるため、住所・氏名を変更された人は、届出が無いと、お手元に届かないことがあります。変更の届出がまだの人は、次のところで手続きをしてください。

①年金受給者・受給待機者↓京都南社会保険事務所 ②厚生年金加入者↓勤務先 ③国民年金第3号被保険者↓配偶者の勤務先 ④国民年金第1号被保険者↓住民課

問い合わせ／ねんきん特別便専用ダイヤル ☎0570(058)555

※IP電話・PHSからは ☎03(6700)1144

「ねんきん特別便」出張相談

「ねんきん特別便」が到着した人を対象に、社会保険庁による臨時相談窓口が開設されます。提出書類の記入方法などの相談とその受付をおこないますので、ぜひご来場ください。

日時／2月14日(木) 午前9時30分～午後4時

場所／役場庁舎1階ロビー

持参するもの／「ねんきん特別便」、年金受給中の人は年金証書、印鑑など

を、代理人が来場する場合は委任状と来場する人の名前などを確認できるもの(運転免許証など)

問い合わせ／京都南社会保険事務所 ☎075(644)1165

スポーツ

歩こう会例会

日時／2月24日(日) 午前9時(小雨決行)

集合場所／ゆうホール

行き先／町遊歩道などをウォーキングします。(約7km)

その他／弁当・飲み物など

問い合わせ／同会の信貴さん宅 ☎074(41)7079

財団法人文化スポーツ事業団

ゆうホール

申し込みは2月1日(金) 午前9時から ☎0774(45)0002

休館日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。費用は、2月10日(日)(10日までの教

室については開催前日)までに、ゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。

費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼パソコンじゅくり型

日時／2月8日から3月28日までの毎週金曜日【8回コース】 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／超初心者向けの教室です。

定員／16人

費用／4,000円(資料代含む)

▼使いこなそうエクセル

日時／2月13日(水)・14日(木)・20日(水)・21日(木)【4回コース】 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／中級者向けの、教室です。

定員／16人

費用／3,000円(資料代含む)

▼パソコン自分史を作ろう

日時／2月14日から3月27日までの毎週木曜日【7回コース】 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住・在勤で文字入力のできるおおむね50歳以上の人

内容／ワードを使って、写真・文章・年表等をまとめましょう。

定員／16人

費用／4,000円(資料代含む)

▼パソコン自習教室

日時／2月6日(水) 午前9時～正午、15日(金) 午後5時～8時、26日(火)

午後1時～4時

対象／今までにゆうホールのパソコン教室を受講した人

内容／教室のパソコンで、受講内容を自由に自習していただきます。わからないことは、指導員がサポートします。

定員／各10人

費用／300円

フラワーアレンジメント教室

日時／2月24日(日) 午前9時30分～正午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／ひな祭りにちなんだアレンジメントです。

定員／16人

費用／1,500円

漢字の達人教室

日時／2月9日(土) 午後2時～3時30分

対象／町内在住の小学2～6年生

内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧に書くことを学びます。

定員／20人

小学生(親子)科学教室

日時／2月9日(土) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学生。ただし、小学1～3年生は、保護者の同伴が必要。

内容／圧力の実験をします。

定員／16組

費用／100円

童謡を楽しむ会

日時／2月13日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の入

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／60人(申し込みはいりません。当日、直接お越しください。)

費用／資料代のみ必要です

大人ビデオ鑑賞教室

日時／2月20日(水) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の入
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。今回は「世界遺産」と「映画」などです。

定員／25人(申し込みはいりません。当日、直接お越しください。)

小学生工作教室

日時／2月11日(祝) 午前9時30分～午後4時

対象／町内在住の小学3～6年生
内容／「全国かまぼこ板の絵展覧会」に向けて共同制作をします。

定員／12人

※かまぼこ板を持参してください。

漢字出直し塾

日時／2月8日(金)、22日(金) いずれも午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の入

内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します。

定員／各20人(申し込みはいりません。当日、直接お越しください。)

費用／100円

週末の星空観察会

日時／①2月16日(土) ②23日(土) いずれも午後7時30分～8時30分(受け付けは終了時間の30分前まで)

対象／星空に興味のある人なら、誰でも参加できます。ただし、小学生以下は保護者の同伴が必要です。

内容／①「月と火星」 ②「冬の星座・火星・土星」 天体望遠鏡で星空の観察をします。(雨天・曇りの場合は中止)

文化施設見学会

日時／2月23日(土) 午前8時50分～午後4時30分

対象／町内在住の18歳以上の入
内容／大阪府立近つ飛鳥博物館「発掘された日本列島2007」を観覧します。

定員／30人

費用／1,000円

※65歳以上は800円、障害者手帳をお持ちの人は400円

博物館見学ツアー

日時／2月17日(日) 午前8時50分～午後4時30分

対象／町内在住で小学3年生以上の見

童・中学生

内容／大阪府立近つ飛鳥博物館「発掘された日本列島2007」を観覧します。

定員／30人

費用／300円

低学年工作教室

日時／2月10日(日) ①午前9時30分～正午 ②午後1時30分～4時

対象／町内在住の小学1～3年生
内容／ウッドブライメイト宇治の先生と、木工を楽しみます。

定員／各16人

費用／300円

小学生フラワーアレンジメント教室

日時／2月24日(日) 午後1時30分～午後4時

対象／町内在住で小学4～6年生の入
内容／ひな祭りにちなんだアレンジメントです。

定員／16人

費用／500円

日時／2月8日(金)・15日(金)・22日(金) 【3回コース】 午前10時30分～11時30分

対象／町内在住の乳幼児とその保護者

内容／子どもと一緒に遊び、みんなで子育てについてお話をしましょう。

定員／各18組

総合体育館

申し込みは2月1日(金) 午前9時から
☎0774(44)3700
休館日 毎週水曜日

体育館開放スポーツデー

日時／①2月9日(土) ②23日(土) 午前9時～正午

対象／町内在住・在勤・在学の入
種目／①小学生用バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、バスケットボール、卓球 ②小学生用バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、ファミリバドミントン、バウン

ドテニス
内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。

第4回理事長杯ソフトバレーボール大会

日時／3月23日(日) 午前9時30分～午後3時

対象／町内在住・在勤・在学で15歳以上の人および体育館利用者(中学生を除く)で4～7人編成のチーム

定員／先着30チーム
費用／1チーム1,000円

申し込み／3月16日(日)までに、総合体育館へ。



トレーニング機器 使用講習会&相談日

日時／2月8日(金)・14日(木)・19日(火)・
25日(月) 午後7時～8時、2月3
日(日)・10日(日)・17日(日)・24日(日)
午前10時～11時

※いずれか一日を選んでください。

対象／12歳以上の人(小学生は除く)
内容／体育館のトレーニング機器の使
用方法などを学び、機器を利用す
るために必要な講習会です。また、
トレーニングプログラムなどをア
ドバイスします。

定員／各先着15人

費用／500円(講習会受講済で相談
だけの場合は、トレーニンググルー
ム使用料のみ必要です。)

中央公民館

申し込みは2月1日(金) 午前9時から
☎075(631)1000
休館日 毎週水曜日

大人チャレンジ教室 (真多呂人形)

日時／2月22日(金)・3月14日(金)・28日
(金)【3回コース】 午前9時30分
～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／人形「こぼれ日」を学びます。

講師／田口真悦菜さんとサークルのみ
なさん

定員／6人
費用／3,700円

持ち物／木目込ヘ
ラ(当日販売
あり)、裁ち
バサミ小、小
皿、エプロン、
おしぼり



樹木ウォッチング教室

日時／2月23日(土) 午前9時15分～午
後2時(中央公民館集合)

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／門真の薫蓋樟(クスノキ)と椿
寺(浄安寺)をたずねます。

講師／矢野眞一さん

定員／20人

費用／300円

※昼食は各自

漬物教室(キムチ)

日時／2月28日(木) 午前9時30分～正
午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／季節の野菜でキムチ漬けのコツ
を学びます

講師／内田公昭さん

定員／15人

費用／900円

子ども国際交流教室

日時／3月1日(土) 午前10時～正午
対象／町内在住の小学3～6年生

内容／料理・会話などを通して国際交
流をはかります。

講師／AETのエイミー先生
定員／20人

費用／500円

参加申し込みの少ない教室は、開催
を中止または延期することがあります。

くみやま音楽フェスティバル

出演者
募集

日時／3月23日(日) 午前10時30分から

場所／中央公民館玄関前

対象／町内在住・在勤・在学の人

定員／先着10団体

申し込み・問い合わせ／2月15日(金)までに、電話
で中央公民館へ。

※新規出場希望者は、デモテープを提出

相 談

【無料法律相談】

2月21日(木) 午後1時～3時 役場庁
舎1階相談室1 先着6人(要予約)

※申し込みは、広報行政課へ。電話可
【行政・人権擁護相談】

2月19日(火) 午前10時～午後3時 役
場庁舎1階相談室1

【女性のための相談】

2月12日(火)・26日(火) 午前10時～午後
1時 中央公民館1階教養室3号
※面談・電話相談ともに前日までに社

会教育課に申し込みが必要(定員に
満たない場合は当日も受け付けます)
【司法書士無料相談】(町社会福祉協
議会)

2月7日(木) 午後1時～3時30分 地
域福祉センター 先着6人

※申し込みは、同協議会へ。

【これからのこと相談】(町社会福祉
協議会)

2月14日(木) 午後1時～4時 地域福
祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込み
は同協議会へ。

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

2月14日(木)・28日(木) 午後1時～4時
地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談
相談専用電話 ☎075(631)34
21

介護用品リサイクル

【連絡先】

町社会福祉協議会

【譲ってください】

▽車いす

町の人口(前月比)増12人

〈1月1日現在〉

総人口	17,154人
男性	8,537人
女性	8,617人
世帯数	6,727世帯

〈12月中の動き〉

出生	23人
死亡	14人
転入	57人
転出	54人

保健予防のコーナー

笑顔
を
キヤッチ!

10か月児健診(1月15日)で
見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	14日(木)	午後1時40分～1時55分	3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予防票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
すくすくひろば(親子教室)	※1 1日(金)	午前9時45分～10時	生後10か月～おおむね1歳6か月の乳幼児	1歳前後の育児遊びについてのお話しと自由遊び
パパ&ママ教室(第4回)	2日(土)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	赤ちゃんのお風呂のいれ方や交流会
乳 幼 児 相 談	7日(木)	午前9時30分～11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
1 歳 8 か 月 児 健 診	8日(金)	午後1時20分～2時	平成18年5月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
1 0 か 月 児 健 診	13日(水)	午後1時20分～1時50分	平成19年4月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3 ～ 4 か 月 児 健 診	14日(木)	午後1時20分～2時	平成19年10月生まれ	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックススタート
2歳6か月児歯科健診	18日(月)	午後1時20分～1時40分	平成17年7月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導
3 歳 児 健 診	22日(金)	午後1時20分～2時	平成16年7月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	18日(月)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センター(※1はゆうホール)です。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。
問い合わせ／長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980／45-3918
✉syakai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (631) 6129

水道課 ☎631-9987／45-3919
✉suidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774 (46) 0086

下水道課 ☎631-9990／45-3920
✉gesuidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774 (46) 0086

議会事務局 ☎631-9996／45-0105
✉gikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 3000

会計課 ☎631-9932／45-3909
✉kaikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 1899

消防本部 ☎631-1515
✉syoubou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 5382

町体育協会(町総合体育館内)
☎0774 (44) 2205 FAX 0774 (44) 2203

いきいきホール
☎0774 (41) 3466 FAX 0774 (44) 1199

荒見苑
☎0774 (44) 3405 FAX 0774 (44) 7801

地域福祉センター(町社会福祉協議会)
☎075 (631) 0022 FAX 075 (632) 3001

御牧保育所 ☎・FAX 075 (631) 2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774 (43) 2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774 (43) 4906

宇治警察署 ☎0774 (21) 0110

山城広域振興局 宇治総合庁舎
☎0774 (21) 2101 FAX 0774 (21) 2106

山城北保健所
☎0774 (21) 2191 FAX 0774 (24) 6215



2月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類 ペットボトル 紙 パ ッ ク	び ん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール
火・水・金	久御山団地	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	6日 (第1水曜日) 20日 (第3水曜日)	13日 (第2水曜日) 27日 (第4水曜日)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。	
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	使用済みてんぷら油	
				13日(第2水曜日)	
		金	東佐山団地・久御山団地	※指定の場所に、油が入っていた容器等に入れて出してください。	
し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合☎075(631)5171へ連絡してください。			
18日(月)	藤和田・島田・東島田・坊之池(府道以南)東一口(国道1号以东)・森(国道1号以东)・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	19日(火)	北川顔(府道以东)・坊之池(府道以北)・森(国道1号以西)・西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島		
		21日(木)	大橋辺・北川顔(府道以西)		

町公共機関電話番号等

■久御山町役場(代表)

☎075(631)6111/0774(45)0001

FAX 075(632)1899

■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎631-9991/45-3922

✉soumu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

企画財政課 ☎631-9992/45-3924

✉kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

広報行政課 ☎631-9993/45-3926

✉kohoh@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

税 務 課 ☎631-9926/45-3908

✉zeimu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

社会福祉課 ☎631-9902/45-3902

✉hukusi@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)1807

長寿健康課 ☎631-9903/45-3904

✉tyouzyu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

住 民 課 ☎631-9904/45-3905

✉jyumin@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

国保医療課 ☎631-9913/45-3906

✉kokuho@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

環境保全課 ☎631-9917/45-3907

✉kankyou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5558

建設整備課 ☎631-9961/45-3912

✉kensetu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6149

産 業 課 ☎631-9964/45-3914

✉sangyou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6149

都市計画課 ☎631-9966/45-3915

✉tokei@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5558

学校教育課 ☎631-9974/45-3917

✉gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6129

久御山の民話

くみやまのみんな

この紙芝居は、久御山に伝わる民話をもとに、町婦人ふるさと研究会（大宮満子代表）が、昭和60年ごろから制作された作品です。

●狐と狸にだまされた話

（その1）



狐と狸にだまされた話

ある日の夕暮れ、お坊さんが法事を終えて宇治から帰る途中、いつも水量の少ない名木川（山川）が増水して、橋が流されそうになっていた。お坊さんはあわてて大きな木の上に登り、ガタガタふるえていた。

翌朝、村人が木の上のお坊さんを見つけて声をかけると、「大水で橋が流されそうや」と答えた。村人が、川に水はなく、「寝ぼけてんのとちがうか」と笑うと、お坊さんは「狐が悪さしたんやなあ」と嘆いたそう。

（その2）

ある日のこと、下津屋のおじいさんが、久津川の親類へ出産のお祝いに届けた。親類で美味しい馳走をよばれたおじいさんは、お礼を言ってお帰ったが、いつまで経っても帰って来な

った。

家の人が心配して見に行くと、途中の古川の川の中で「ジャボ、ジャボ」と音がした。よく見ると、おじいさんが籠（かご）を引っ張って川の中を歩いていた。声をかけると、「重たくて、何ほ歩いても帰れへんのや」と不思議がった。そこで、家の人が、籠の中をのぞくと、親類にもらった折箱のご馳走はすっかり食い荒らされていた。おじいさんはシヨックでしばらく寝こんでしまったそう。

●市田の北向毘沙門さん

南北朝時代、笠置



市田の北向毘沙門さん

山に鎌倉幕府倒幕の兵を挙げられた後醍醐天皇は、ある夜、不思議な夢を見られた。紫宸殿の庭にある大きな木の枝が南

に伸び、ひとときわ青々と茂り、現れた童子（わらわ）が「ここが陛下の玉座です」と告げた。夢からさめた天皇は、夢で見たことを文字にあらわすため、木に南を書き加えて「楠」の字を記された。早速、「この近くに楠の性を名（な）のる武士はいないか」と尋ねると、童子は河内国（かわちのくに）に楠正成（なかつら）という名高い武士がいますと答えた。

天皇は、これぞ夢のお告げに違いないと、すぐに呼び寄せた。正成は笠置山に向かう途中、市田の玉城神社に詣で、武運長久を祈って一体の毘沙門天（びしゃもんてん）を彫刻し、北朝に恨みをこめて北向きに安置して志を示したという。これが、毘沙門堂に安置されている北向毘沙

門天であると縁起に記されている。

●蛇池のきつね

（その1）



蛇池のきつね

昔、田井の近くに蛇池（じゃいけ）と呼ばれる池があった。ある日、東一口のおじいさんが仕事の帰り道、蛇池の近くに来ると急に足が重たくなり、歩くのに苦労した。おじいさんは「また狐がじゃましてい」と、棒を振り回して追い払ったが、ききめはなくヨタヨタと歩いて、島田と坊之池の間にある墓地を過ぎると、体が急に軽くなったそう。

別のおじいさんは、蛇池の近くを通る時に足が重たくなると、煮魚を後ろに投げると途端に足が軽くなると言い、蛇池を通る秘訣（ひけつ）じゃと笑っていたそう。

（その2）

ある日、田井の子どもが、淀に牛肉を買いに行った帰り道、蛇池のそばを通ると、たくさん魚が跳ねていた。手でつかもうとしたが、つかめないのので家に網を取りに帰り、弟を連れて池に引き返したが、池は静まり返って一匹の魚も飛び跳ねていなかった。

「ねえちゃん、寝ぼけてんのとちがうか」と弟が言うと、「いいや、この辺にいっぱい魚がいて、両手で取ろうとしたんや」と、つかむ格好をして、「ハッ」とした。買って来た牛肉のこ

まされたんやなあ」と、泣きべそをかいたそう。

●野村のものがたり



野村のものがたり

野村の常磐神社境内に「らおさん」（蔵王堂）と呼ばれる祠（ほら）があり、三月六日に「鉢巻飯の神事」が行われる。

鉢巻飯は約十五粒の細長い握り飯に四、五本の藁（わら）を巻きつけたものを神前に供える。「らおさん」は、田植の後、雨が降らない時に雨乞いをする不思議と雨が降り、村人は「霊験あらたかならおさん」とますます信仰を深めました。

また、常磐神社の西側にある称名寺境内の地藏堂にお地藏さんが祀られている。ある日のこと、京の仏具屋が大八車にお厨子（くし）を積んでお寺にやって来た。和尚さんは注文もしていないのに不思議なやなあと思ったが、お地藏さんを厨子の中に入れると、きっちり納まった。仏具屋はお地藏さんが自分の入るところが欲しくて注文にいられたと思

い、お厨子を寄付して帰った。このことがあってから村人はお地藏さんを祀って、八月二十四日の夜に、常磐神社境内で地藏踊りが盛大に行われたという。

紹介した紙芝居は、町立図書館で団体利用登録された方等に貸し出していますので、ご利用ください。詳しくは、町立図書館へ問い合わせください。